

I Love Churui

I ♥ ちゅうるい

8・9

2022 Vol. 544



忠類ゆり根耕作組合は8月末日より本年産のゆり根の出荷が始まりました。

(写真は掘り起こしをする井上洋平さん)

忠類ゆり根出荷開始

Contents

十勝総合畜産共進会開催	2
青年部学習会の開催	3
令和四年産小麦収穫終了	4
2番牧草収穫開始	5
第7～8回理事会	6
シェフ永井のおすすめ	7
JAって何?～今こそ知っておくべき!農業協同組合～第三回	8～ 9
普及所センター技術情報	10
生乳生産状況表(8月末)	11
はじまります!インボイス制度	12～15



<http://www.ja-churui.com>



第五十一回 十勝総合畜産共進会開催

七月十九日（火）、十勝農協連家畜共進会場にて、『第五十一回十勝総合畜産共進会（肉用牛の部）』が開催されました。

本共進会は新型コロナ拡大防止措置等の影響により三年ぶりの開催となりましたが、コロナ禍で大変な状況の中、五十二頭の出陳がありました。

また、今年には五年に一度の全国和牛能力共進会の開催年とい



計2頭を出陳した（農）ファーストブリングアップ蛭

J A 忠類 出陳畜審査結果

第18部 黒毛和種 (生後十一月以上十四ヶ月未満の未經産)		
出品者名	牛名号	序列
(農)FB蛭	えび3の46	3等

第20部 黒毛和種 (生後十四ヶ月以上十七ヶ月未満の未經産)		
出品者名	牛名号	序列
(農)FB蛭	えび3の26	3等

うこともあり、非常に盛り上がりのある大会となりました。

肉用牛の部では、北海道酪農畜産協会家畜登録改良部部长岸大輔氏による審査が行われました。

J A 忠類からは（農）ファーストブリングアップ蛭が第18部【未經産十一月〜十四ヶ月未満】に「えび3の46」、第20部【未經産十四ヶ月〜十七ヶ月未満】に「えび3の26」を出陳しましたが、惜しくも入賞には至りませんでした。
来年も積極的な出陳をお待ちしております。

優 秀 賞		最 優 秀 賞		● 黒毛和種 群出品 (第27〜29部)		優 秀 賞		最 優 秀 賞		● 黒毛和種 未經産 (第23〜24部)		優 秀 賞		最 優 秀 賞		● 黒毛和種 未經産 (第18〜20部)		相 似 性		齊 一 性		● 審査員特別賞		準 最 高 位 賞		最 高 位 賞		● 最 高 位 賞		
ゆな	ゆらり	まちこ	いとたから	ゆめこ	しほ7033	ひなみ	あんな	みどり3	ちやも	ゆな	ゆらり	まちこ	いとたから	ゆめこ	みどり3	みどり3	ゆな	ゆらり	まちこ	いとたから	ゆめこ	みどり3	みどり3	みどり3	ひなみ	名号	出品者	農協名	部門	
管野純	清水和博	三原憲章	餌取靖徳	上田隆志	(株)Y・K農産	多田隆弥	三原憲章	(株)武隈BF	(有)福澤農場	管野純	清水和博	三原憲章	餌取靖徳	(株)武隈BF	豊頃町	(株)武隈BF	管野純	清水和博	三原憲章	餌取靖徳	みどり3	みどり3	みどり3	みどり3	(株)Y・K農産	十勝池田町	農協名	部門		
足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	本別町	十勝池田町	十勝池田町	足寄町	豊頃町	上士幌町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町	足寄町
第28部 母系群	第27部 父系群	第27部 父系群	第27部 父系群	第23部 経産牛 (生後48ヶ月未満)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第21部 未經産 (生後17ヶ月以上20ヶ月未満)	同	第20部 未經産 (生後14ヶ月以上17ヶ月未満)	同	第28部 母系群	第27部 父系群	第20部 未經産 (生後14ヶ月以上17ヶ月未満)	第20部 未經産 (生後14ヶ月以上17ヶ月未満)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)	第24部 経産牛 (生後48ヶ月以上)



青年部学習会の開催

JA忠類青年部（部長杉坂一樹）は、七月二十日（水）に農協二階研修室にて第二回学習会を開催いたしました。

講師として幕別町役場忠類総合支所経済建設課産業振興係係長の広田氏と農林課畜産係係長の佐々木氏をお招きし「幕別町で実施している農業支援の概要」と題し「幕別町ゆとりみらい21推進協議会」と「幕別町農業再生協議会」



の概要と取組について講演いただきました。

幕別町ゆとりみらい21推進協議会とは、幕別町を含めた農業関係団体及び組織で構成されている組織であり、幕別町農業の活性化のため、農業施策及び農業技術の調査や研究、立案等を行い、農業の振興を図ることを目的としています。

部員たちに馴染みのあるものとして、シカやアライグマ等に対する鳥獣被害対策事業や本年から開始した光回線サービスの整備に関する農業振興対策事業が挙げられます。

幕別町農業再生協議会は、経営所得安定対策の推進、円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、地域農業における戦略作物の振興、担い手の育成・確保等に資することを目的とし

ています。

本年、忠類農協が導入した「小麦コンバイン」も幕別町農業再生協議会の産地生産基盤パワーアップ計画に基づき、補助事業を活用しました。

学習会当日は夜七時半の開催となりましたが、七名の部員が参加し、講師の質問に対しても積極的に受け答える場面が見られました。

学習会の最後には杉坂部長より講演をいただいたお二人に対して、「日々の営農を続けられているのも偏に町からの支援があつてのものだということを実感した」と学習会の感想と感謝の言葉を述べられました。

なかなか聞く機会の少ない役場の職員の方のお話を聞いたことで部員たちにとって、今後の営農の糧になったのではないかと思います。





令和四年産小麦収穫作業終了

令和三年秋蒔き小麦の収穫作業が七月二十八日（木）から開始され、七月三十一日（日）に全ての収穫作業が終了しました。

本年は、産地生産基盤パワーアップ事業により、クラース社の「レキシオン5400-C83T5」が導入され、収穫作業の効率化が期待されました。

導入に伴い、作業前日の七月二十六日（火）には入魂式が行われ、作業の安全と豊作が祈願されました。

今年の秋播き小麦の作付面積は約48町となっており、収穫作業中



農協整備工場にて入魂式が執り行われました



圃場にて稼働している新コンバイン

は好天に恵まれ、大きな事故もなく組合員は無事小麦の収穫を終わらせることができました。

収穫結果については開花期の曇天・降雨が続いたことで、不稔粒の発生や登熟に影響をもたらし、過去最高であった昨年よりも下回る結果となりました。

また、オペレーターは、新規導入コンバインの操縦に試行錯誤しながらもスムーズな運行に努めていただきました。

来年以降の収穫にますますの期待が高まります。

生産者の皆さん大変お疲れ様でした。

なくそう食品ロス

パンとビール

食品ロス問題ジャーナリスト ● 井出留美



2011年、日本の一般家庭におけるパンの消費金額が米の消費金額を上回りました。総務省の家計調査でパンの消費金額が米を上回ったのは1946年の調査開始以来、初めてのことでした。

食品ロスの観点から見ると、パンの廃棄率は食品の中でも高い部類です。広島ブルーランジェリー・ドリアンを取材して書いた拙著『捨てないパン屋の挑戦 しあわせのレシピ』（あかね書房）の主人公、田村陽至さんは、かつては毎日のごみ袋2袋分のパンを捨てていました。珍しいことではありません。コンビニエンスストアでもパン屋さんでもパンの廃棄が起きています。

捨てられるパンを使ってビールを醸造する取り組みがあります。ベルギーのブリュッセルでは、捨てられるパンからビールを醸造する「ブリュッセル・ビア・プロジェクト」が始まりました。

その後、英国で食品ロス削減に取り組むジャーナリストで社会活動家のトリストラム・スチュアート氏は、パン屋で廃棄されるパンを集めて Toast Ale（トーストエール）を開発しました。

このような取り組みは他の国や日本でも行われています。デンマークを取材して面白かったのは、パンからビールを造るのと並行して、ヘーゼルナッツのビールを造った後のナッツの搾りかすをパンに使うというものです。

このように、不要になった物に手を加えて付加価値を高めることを「アップサイクル」と呼びます。食品だけでなく、日用品などでもこの取り組みがあります。私がJICA（国際協力機構）海外協力隊の一員だったときに住んでいたフィリピンでは、ジュースの空き袋を捨てずにバッグを作るアップサイクルが行われていました。食品の場合、アップサイクルで生かすのは良いことです。が、エネルギーやコストがかかりますので、食材を余らせない取り組みも並行して進める必要があります。



令和四年度コントラクター二番牧草収穫作業開始

コントラクター事業による今年度の二番牧草収穫作業が八月二十三日（火）から開始されました。

今年の一、二番牧草は長雨の影響により、作業の中断を余儀なくされ、七月二十六日の作業完了となりました。

粗飼料の重要性が高まるなか、収穫時期による収量や品質のバラつきが懸念されると

ころです。

二番草については全体面積619町を予定しております。

例年秋の台風の影響による作業の中断がありますが、本年は好天が続き、良質な粗飼料が確保できることを期待しております。



バンカーサイロへの積込作業（青雲TMRセンターにて）

私の食育日記

生ごみゼロを目指して

食育インストラクター ● 岡村麻純



お庭での野菜作りが家族全員の趣味になっているわが家。夏には、トマトにキュウリ、トウモロコシにピーマン、ブルーベリーまで、たくさん収穫を楽しみました。すると、必要になってくるのが、栄養のある土です。そこで新たにコンポスト（堆肥化容器）で生ごみを肥料にすることに。最近では家庭用にも、小さなサイズのさまざまな形のコンポストがあります。うちではもともと精米機を使っていて米ぬかがたくさんあるので、小さな袋タイプのコンポストで手軽に肥料作りを始めました。



この家庭用の小さなコンポストでは、一日にあまりにも多くの生ごみを入れてしまうと分解が進みづらくなるため、大量に生ごみが出てもないというわけではありません。生ごみはコンポストにちよいといくら

いの量に減らして、「わが家から捨てる生ごみはゼロにしよう」と目標を伝えると、子どもたちは毎日生ごみの量を気にするようになりました。残ってしまったときは、「僕が生ごみを増やしちゃった」と謝るようにもなりました。また、お手伝いをしてくれるときも、できるだけ捨てる部分が減るように切り方を工夫し、今まで嫌がっていたジャガイモの皮も、きれいに洗えばおいしく食べられるよと食べてくれるようになりました。一日の生ごみを気にするようになっただけで子どもたちの意識が変わり、とても驚きました。

日本は食品廃棄率の高い国です。日本の食品廃棄は年間約600万t。これは、国民1人が毎日ご飯茶わん1杯分の食料を捨てていることになるそうです（農林水産省HPより）。その約半分が家庭での廃棄です。これから世界が食料不足になるのではと心配される今、子どもたちには常に食品を無駄にしないかを意識してもらいたいと願っています。そのためにも、まずは、家から出た生ごみの量を見詰める習慣を付け、その肥料で作る野菜の大切さを実感してもらいたいと思います。



第七回 理事会

開催日 令和四年七月二十六日

付議事項

- 議案第一号 出資金の譲渡承認について
- 議案第二号 固定資産の取得について
- 議案第三号 造林計画に伴う下刈事業委託契約の締結について

- 議案第四号 代位弁済履行に伴う「特別出資金」の拠出について
- 議案第五号 職員就業規則の一部改正について
- 議案第六号 労働保険事務組合事務処理規程の一部改正について
- 議案第七号 小麦収穫機械運営管理規定の一部改正について
- 議案第八号 共同計算基本要領

に基づく重要事項の審議・決定について

- 議案第九号 特定組合員の追加選定について
- 議案第十号 営農計画書の変更並びに経営再建計画の承認について

協議事項

- 一、役員視察研修について

報告事項

- 一、農作物生育状況並びに生乳生産状況について
- 二、特定組合員収支状況報告(六月末)について
- 三、中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業の需要額報告について
- 四、総合的なリスク管理における取組状況報告について
- 五、組合員異動報告について
- 六、内部監査結果について

第八回 理事会

開催日 令和四年八月二十四日

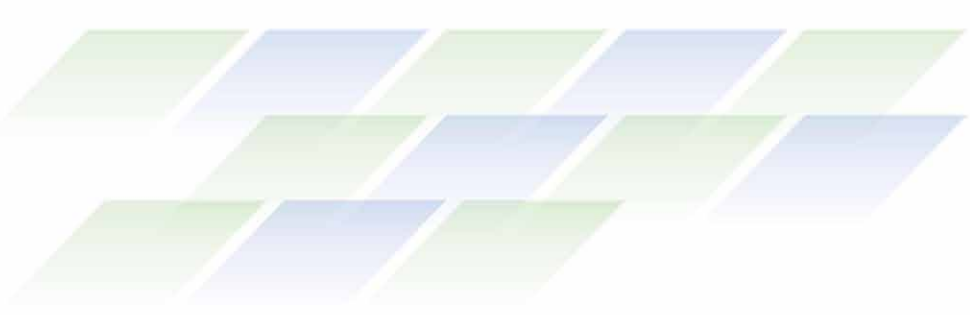
付議事項

- 議案第一号 共同計算基本要領に基づく重要事項の審議決定について
- 議案第二号 豆類・雑穀取扱販売方針と取扱要領の設定について

報告事項

- 一、農作物生育状況並びに生乳生産状況について
- 二、小麦出荷状況報告について
- 三、経営対策プロジェクトチームの再編成について
- 四、特定組合員の面談報告について
- 五、JA共済コンプライアンス点検結果について
- 六、反社会勢力等との取引排除にかかる顧客属性システム定期確認報告について

- 七、各連合会および主要出資団体等決算状況について
- 八、組合員異動報告について
- 九、内部監査結果について





手羽元と
サツマイモの
甘辛煮



シェフ永井のおすすめ

作り方

- (1) サツマイモは厚めに皮をむいて乱切りにし、水にさらしておく。
- (2) 深めのフライパンにごま油を熱し、手羽元、サツマイモ、ショウガを入れ手羽元にしっかりと焼き色を付ける。
- (3) (2)のフライパンに煮汁の材料を全て入れ、キッチンペーパーで落としぶたをして中火で25分煮込む。
- (4) 器に盛り付け、カイワレなど好みの青み(材料外)をあしらひ出来上がり。

材料(4人分)

手羽元	82
サツマイモ	中22
ショウガ(スライス)	10
ごま油	大さじ
水	600ml
しょうゆ	100ml
料理酒	100ml
砂糖	大さじ6と2/3
みりん	大さじ3と1/2
酢	大さじ3と1/2
コチュジャン	大さじ

キュウリの辛味炒め



材料(3人分)

キュウリ	3本
ミョウガ	3本
タカノツメ	3本
ニンニク(みじん切り)	小さじ1/2
ショウガ(みじん切り)	小さじ1/2
サラダ油	大さじ1
塩	小さじ1
しょうゆ	小さじ1
コチュジャン	小さじ1
こしょう	少々
炒りごま	大さじ1

A(調味料)

作り方

- (1) キュウリは3~4cm幅の拍子木切り、ミョウガは小口切りにする。タカノツメは種を取り除いておく。
- (2) フライパンにサラダ油を引き、タカノツメ、ニンニクとショウガのみじん切りを入れ、弱火で香りを出す。
- (3) キュウリを入れ中火で2分ほど炒め、A、ミョウガを入れ、さらに1分ほど炒める。
- (4) (3)を保存容器に移し粗熱を取り、冷蔵庫で一晩なじませ出来上がり。

永井智一(ながいともかず)
茨城県笠間市にある
「天晴(旧キッチン隣人)」
オーナーシェフ





JAって何？

今こそ知っておくべき！農業協同組合 第二回

⑤ 日本の農協はなぜ出来たか？

我が国では戦後間もない1948年（昭和23年）に農業協同組合が発足しました。

戦前には産業組合、戦中には農業会とその形を変えながら、日本の農協はどのようにして出来たのでしょうか？

戦前は「地主」と「小作農」による半封建的な農地所有制度が固定化していました。戦後、民主化政策の一環として、地主が所有していた多くの農地を国が強制的に買い上げ、これを小作農に安く売り渡す「農地改革」が断行されました。小作農が自作農

になるのは画期的なことでしたが、彼らには経済的な基盤もなく、資金の蓄えもほとんどありませんでした。このままでは自作農が再び小作農へと転落してしまう恐れがあり、さらに飢餓にあえぐ国民の食料供給をどう果たしていくかが国家としての至上命題でもありました。こうした問題を解決するために農協が組織されたのです。

新たに誕生した農協は、組合員が資金を出し合ってお互いに融通し合い、生産資材や生活物資の共同購入や生産し

た農産物の共同販売を行う総合農協としての機能を最大限に発揮していきました。その結果、我が国の農業生産は飛躍的に拡大し、国民の食料供給に大きく貢献することになりました。

現在の日本農業は担い手の

高齢化や後継者不足といった問題に直面しており、農協も組合員の減少や生産基盤の減少により組織や事業の見直しを迫られています。組合員と地域のために農協は現在も地道な活動を続けているのです。

自作農主義
耕作者主義

農
協
法

農
地
法



⑥ J A の信用事業

J A 事業の核ともいわれる信用事業は、どのような理念で成り立っているのでしょうか？大辞泉によると信用とは「確かなものと信じて受け入れること」とありますが、この信用という言葉は事業を進める上で大きな意味を持っています。

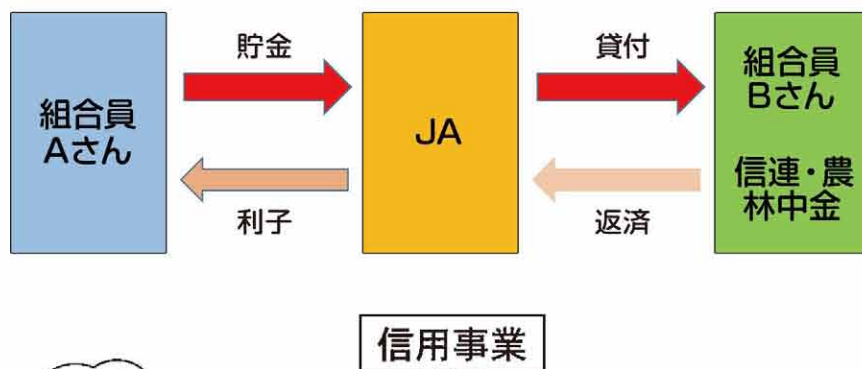
J A は広義での金融事業を行っていますが、一般の銀行とは異なる概念で事業を展開しています。まず、組合員が資金を貯金として J A に預け、その貯金を原資として J A が組合員に貸し出します。J A は組合員同士が必要な資金を相互利用する

ことを仲介する形となり、このことを「相互金融」と呼んでいます。

また、北海道独自の仕組みとして「くみかん制度」があります。営農計画書に基づきながら生産資材や家計費の支出を行い、農産物を収穫した後、年度末に精算するという仕組みは対人信用を基本としたものとなっています。

J A の信用事業も一般の市中銀行と同様に政府の金融規制の枠組みにありますが、J A には他の金融機関にはない信用力を補完するためのセーフティネット

< J A の信用事業の仕組み >



信用事業



トの仕組みがあります。これは、全ての金融機関が加入している貯金者保護のための保険制度（元本1000万円とその利

息を保護する公的な仕組み）の他に、中央会や信連が J A の信用事業を日頃よりチェックし、さらに全国の J A が資金を拠出して J A の信用事業の破綻を未然に防止するための基金を設けています。このように J A の信用事業には二重の安心が設けられているのです。



外国人技能実習生の受け入れ体制を整備し、農作業事故を予防しましょう

十勝農業改良普及センター十勝南部支所



図1 十勝管内の農業に携わる外国人技能実習生の受け入れ人数および酪農家1戸当たりの経産牛頭数の推移 ※「農業」には酪農以外も含まれます。

農場の規模拡大に伴い、外国人技能実習生（以下、実習生）の受け入れ人数が増加しています（図1）。実習生の多くは酪農に関する知識や経験がほとんど無く、言葉や文化が異なります。声かけの遅れや一瞬の不注意により農作業事故につながる可能性があります。日常作業に潜む事故のリスクについて理解を深め、予防に向けた対策を行いましょう。

酪農における事故率の高い作業は「搾乳作業」と「牛追い作業」で、とくに牛に「蹴られる」、「踏まれる」、「挟まれる」ことによる怪我が大部分を占めます。牛の行動は環境や状況によって変

化するため、経験の浅い外国人技能実習生に伝えるのは難しいでしょう。農場に備えられた安全対策や事故を予防する技術を伝え、実習生の安全を確保しましょう。

1つなぎ飼いの牛舎における搾乳作業について

（1）つなぎ飼いの牛舎では、「牛の乳頭を布きんで拭いていたところ、牛が急に足を上げてきたのでかわしたが、体制を崩し右手をついた。その右手に牛の足がのっかり右薬指を負傷した。」や「作業服（つなぎ）の股下を牛に踏まれ、両膝に負荷がかかり足を骨折した。」などの事故が発生しています。

（2）搾乳作業の基本姿勢についてポイントと目的を伝えましょう（写真1）。

- ①尻尾が目に入らないよう、つば付きの帽子をかぶる
- ②牛に踏まれても軽傷で済むよう、安全長靴を着用する
- ③驚いた牛に蹴られないよう、近づく前に合図する（声かけ）
- ④牛が安心するため体はなるべく近づける、搾乳中も触れ続けると

良い
⑤牛が急に動いたとき逃げられるよう、膝を立てた姿勢で作業する



写真1 つなぎ牛舎における搾乳作業の基本姿勢

2パーラー施設における搾乳作業について

（1）パーラー施設では「乳頭清拭の際に顔を近づけて作業し、牛に顔を蹴られた。」、「牛追いの際、牛と牛・パイプと牛に挟まれて骨折した。」などの事故が発生しています。牛の行動について学ぶとともに、研修開始時は施設の特徴と安全装置の意味を伝えましょう。

- 【搾乳作業】
- ①パーより前に顔を出さない（腕を伸ばして作業する）（写真2）。
 - ②牛を追う際は大声を出さない。
 - ③牛が急に動く可能性を伝える。
 - ④（待機場など）安全な場所と危険がある場所を説明する（写真3）。

マンバスの設置場所を伝える



写真3 待機場での逃げ道

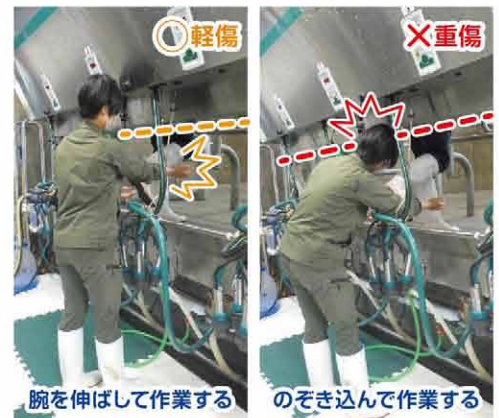
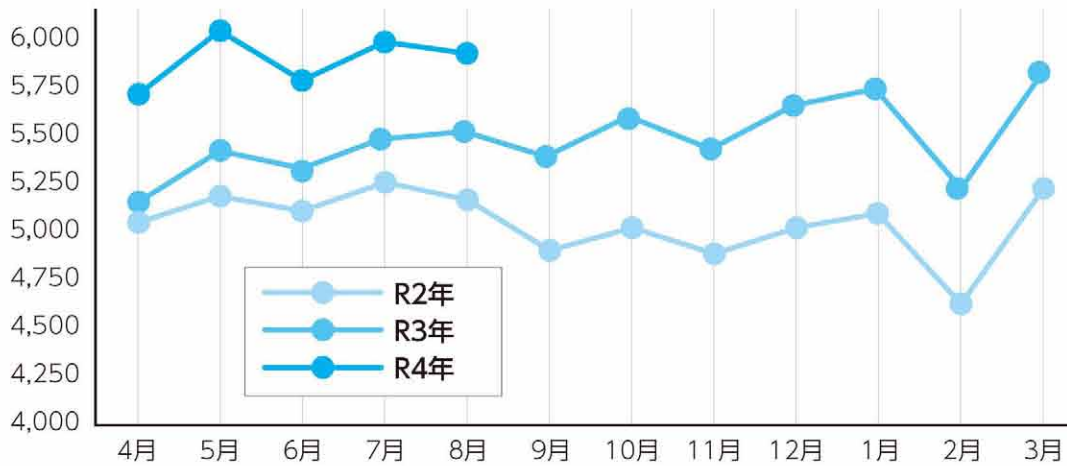


写真2 パーラー施設における搾乳作業の基本姿勢

事故のリスクは日常作業に潜んでおり、急いで作業をしている時、暑さで注意力が低下している時、作業メンバーが交代した時などの要因が重なり、事故発生につながります。日頃から余裕をもって作業することを心がけましょう。

生乳生産状況表



ホクレン十勝家畜市場だより



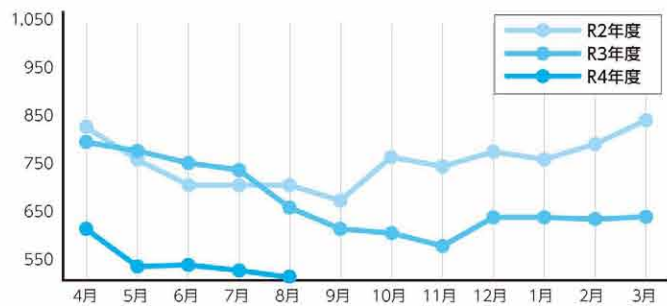
乳牛

- 売買頭数: 546頭 (成立83.9%)
- 平均価格 (税込): 511千円 (先月比↓13、前年比↓145)

相場予想

先月の平均価格は、秋分晩に移行し引き合いが強まる時期であるものの、飼料等のコスト増や初生の価格低落などの先行きの不透明感により、弱含みで推移した。今月は出回り頭数が増加する中、飼料等のコスト増に加えて初生相場暴落するなど不安要素が多く、相場は弱含みで推移すると考えられます。

乳牛市場〈初妊牛〉平均価格の推移



黒毛和種・F1

結果速報

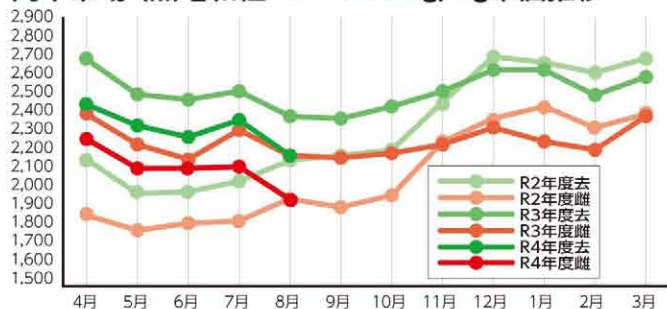
● 売買頭数

- 黒毛和種去勢 **1,190頭** (成立92.9%)
- 乳用交雑種去勢 **1,324頭** (成立90.9%)
- 黒毛和種雌 **931頭** (成立91.6%)
- 乳用交雑種雌 **1,426頭** (成立94.9%)

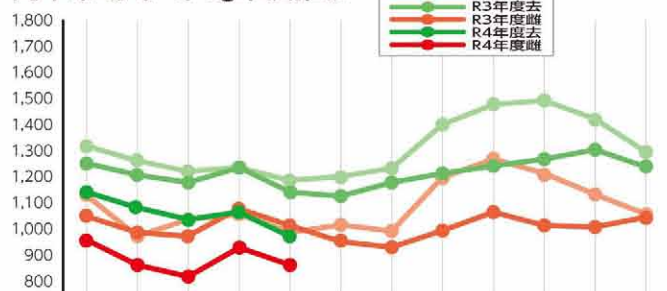
● kg単価

- 黒毛和種去勢 **2,151円** (先月比 ↓ 188)
- 乳用交雑種去勢 **969円** (先月比 ↑ 100)
- 黒毛和種雌 **1,922円** (先月比 ↓ 173)
- 乳用交雑種雌 **857円** (先月比 ↓ 66)

肉牛市場〈黒毛和種251-300kg〉kg単価推移



肉牛市場〈F1〉kg単価推移





はじまります！

インボイス制度



1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高^{※1}が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高^{※2}が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

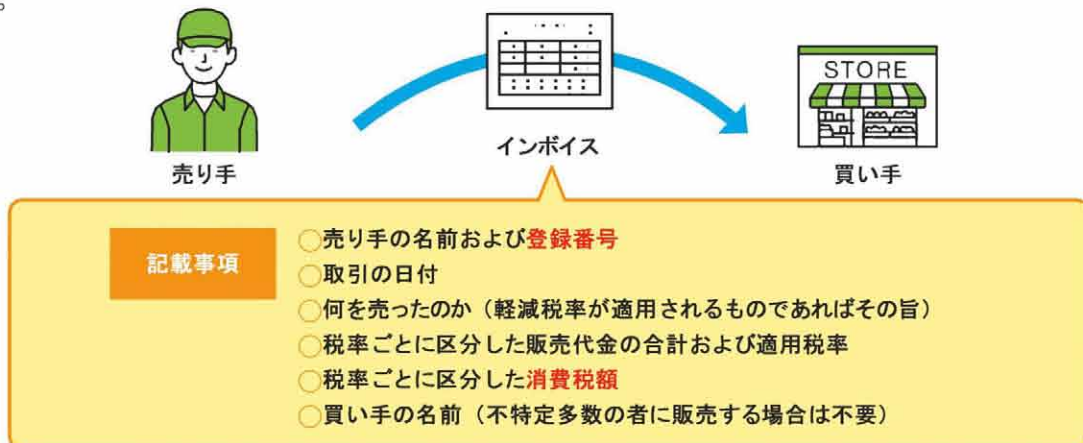
事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化 [※]	売り手から発行されたインボイスを基に計算 [※]	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		
免税事業者			

※農協特例 (14ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

3 インボイス（適格請求書）とは

消費税の税率が複数存在する中、**売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類**のことをいいます。



4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から**事業者登録番号の交付**を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といいます。**インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。**

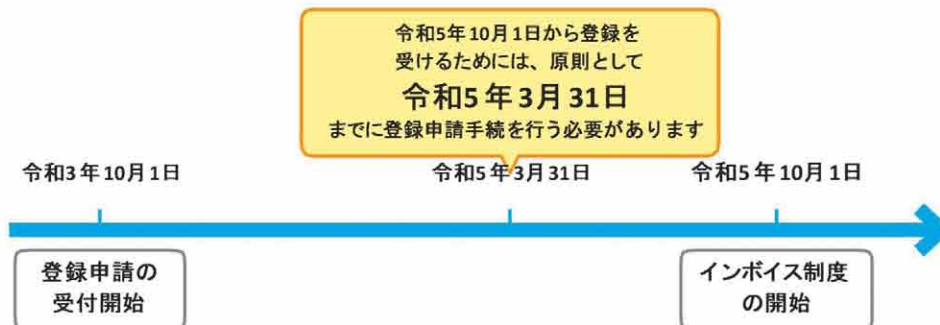


※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようにするためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、**適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です**（15ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。





農作物を販売する場合

1 JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



2 JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



3 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■ 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例



農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

。なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- ・購入者が業者でない場合
 - ・購入者が免税事業者である場合
 - ・購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合
- ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておくことが必要です。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

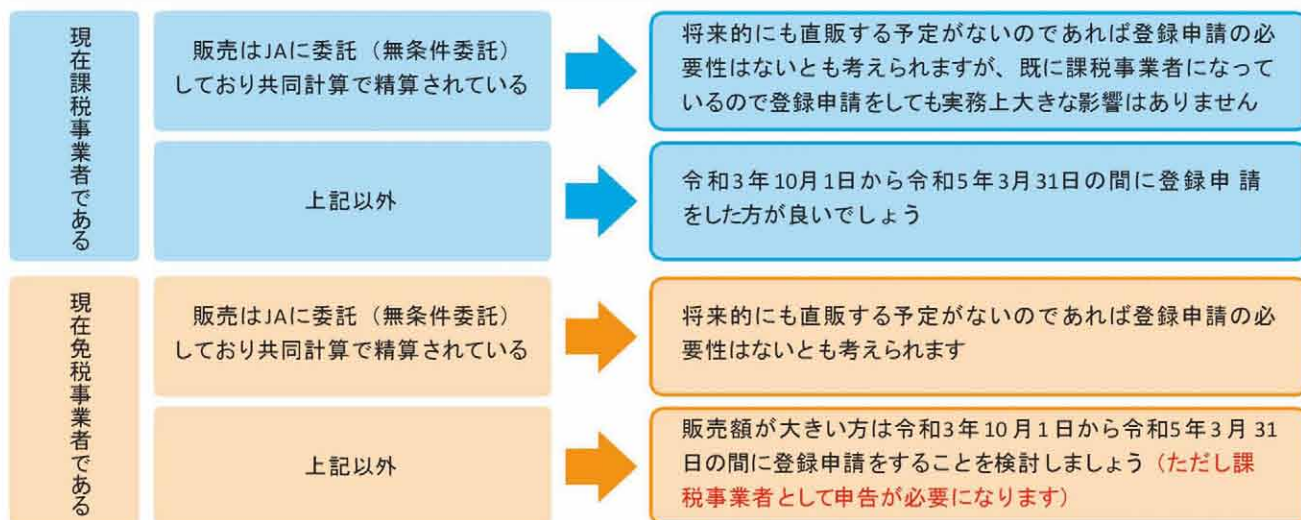
Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『参考』登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

発行元：全国農業協同組合中央会 営農・担い手支援部 担い手支援課

収穫作業時の事故防止啓発 十勝管内の事故の実態

事故
件数

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
死亡事故	3	0	1	2	5	4	0
負傷件数	520	524	519	481	571	532	511

「ゆとり」をもち「定期的な休憩」をとり
「家族で声をかけ合い」ながら農作業を進めましょう。



STOP THE
農作業事故

こんなところに
注意
しましょう!

農作業事故は本人の不幸にとどまらず、
農業経営などに大きく影響します。

- 作業計画は無理をせず、安全な計画をたてましょう。
- 疲れたら休憩をとりましょう。
- 農機具を動かす前には周りの安全を確認してから作業しましょう。
- 農機具の点検整備は、エンジンを止めてから行いましょう。
- 農機具の回転部に雑物などが詰まったときは、速やかにエンジンを止めて取り除きましょう。
- トラクターの転倒事故から身を守る、安全フレームやシートベルトを装着しましょう。
- 共同作業は声を掛けましょう。
- 農薬の保管と取扱には十分に注意しましょう。
- 農薬散布のときは吸い込みや、直接肌に触れないよう注意しましょう。



発行年月：令和4年8月

十勝地区農作業安全運動推進本部・十勝総合振興局・農業改良普及センター・市町村・農業協同組合